

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	串間市岬馬保護増殖管理センター
所在地	串間市大字大納42番地7
指定管理者	名 称 都井御崎牧組合 代表者 組合長 諏訪英顕 住 所 串間市大字大納42番地7
モニタリングの実施方針・方法等	定期的な実績報告及び意見交換において実施。
担当課 (問い合わせ先)	串間市教育委員会 生涯学習課 文化係

■モニタリングの総合コメント

牧組合については、岬馬の長い歴史の中で、その保護と増殖に努めてきた団体であり、当施設に係る事業を運営可能な唯一の団体である。自然環境等の変化により保護計画が左右される面はあるものの、岬馬の安定頭数確保、指定地内の環境整備等において安定した実績を継続している。国指定天然記念物、また、市の貴重な財産であることから、今後も活動を継続していただき、岬馬を将来に引き継いでいただきたい。平成30年6月20日時点の岬馬頭数は119頭、平成31年3月31日時点の116頭となっている。

■今後の業務改善に向けた考え方

施設の管理について改善を求める点はないが、岬馬保護事業については安定頭数とされる120頭前後頭数の確保と環境整備等に留意いただきたい。

■基本的な考え方(施設の性格・目的との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性
施設自体が岬馬の保護管理及び増殖を目的としており、牧組合においては通年の事業を展開することで目的を達成している。

■業務内容

・機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)
平成30年度においてはセンターを拠点として岬馬の保護管理及び増殖を目的に馬追い、不食草除去、野焼き、ダニ駆除、岬馬の繁殖地外移動の防止策等を実施している。
・責任性・実効性(施設の運営体制や組織)
岬馬の日常的な管理者として責任を果たしている。センターについては組合長及び事務員ないし組合員において管理しており、今後とも同体制での運営が望まれる。
・明瞭性・規律性(適正な事務や経理)
協定書に基づいた適切な施設管理、事業執行及び事務・会計処理に努めている。
・安全性(安全管理、緊急時等の対応)
閉館時間帯の施設等による管理については十分であったが、施設の立地条件、老朽化に伴う自然災害に対する備えに検討の余地がある。
・社会性(環境等への配慮)
観光客等へのパンフレット配布等を通してゴミの持ち帰りや岬内の環境保全を呼びかけている。 牧組合としても草地の環境整備や県道沿線美化活動を実施している。

■事業収支

経済性
牧組合は独自の財源で運営されており、業務費についても組合費による対応とすることから(市と指定管理者双方合意済)、指定管理料は発生していない。但し、馬追いや野焼き等の保護活動には別途の市補助金を供出することで岬馬の保護について助成している。

■団体の経営状態

経営の健全性
収入は例年減少傾向にあり運営は楽観視できないが、借入や損失はなく、経費節減等により安定した運営に努めている。